

⑫ 土地・家屋価格など縦覧帳簿および名寄帳の閲覧を行います

問 税務課(内線 110)

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の土地・家屋の価格を確認できる制度です。縦覧期間中は、名寄帳の閲覧と交付は無料です。

期間 4月30日(水)まで ※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本所 税務課、各支所 地域課

縦覧できる方 市内の土地、家屋に係る固定資産税納税義務者(法定免税点未満および非課税である方を除きます)、納税管理人、相続人(所有者が死亡している場合)など

※土地のみを所有する方は土地のみ、家屋のみを所有する方は家屋のみの縦覧しかできません。

※縦覧帳簿のコピーはできません。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、免許証など)のほか、代理人などの場合は次のものもお持ちください。

所有者などの代理人	委任状(署名または記名押印)
法人の社員	法人の印が押された委任状
所有者の相続人	相続関係が確認できる書類

※納税通知書が手元に届いている場合は、あわせてお持ちください。

⑬ 無人ヘリによる^{むぎあか}麦赤かび病防除を実施します

問 いばらき広域農業共済組合笠間支所 Tel 0296-72-7321

HP <https://www.ibaraki-nosai.or.jp/>

麦赤かび病による品質低下や収量減少を防止するため、産業用無人ヘリコプターによる航空防除を実施します。使用薬剤は農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用します。

なお、散布は午前4時30分頃から正午頃まで行いますが、気象条件により遅れる場合があります。詳しくはいばらき広域農業共済組合のホームページをご覧ください。ご理解ご協力をお願いします。

対象作物 小麦(大麦は対象としません)

実施地区 笠間市(旧笠間市・旧友部町)全域約150ヘクタール

実施期間 4月25日(金)～5月31日(土)

使用薬剤

薬剤名	適用病虫害	希釈倍数	有効成分名
ミラビスフロアブル	麦赤かび病	16倍	ピジフルメトフェン(18.3%)

安全対策

- ・散布期間中に無人ヘリコプターによる散布作業を行っていることを確認した場合は、小麦栽培区域内の農道や周辺道路の通行を避けてください。
- ・洗濯物も散布作業が終了してから屋外に干してください。
- ・通常の散布では、人体に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合は速やかに石鹸などで洗い流してください。
- ・ペットの散歩などを行う場合には、小麦や周辺の雑草などに立ち入らないようにしてください。
- ・小麦圃場に隣接する畑などに野菜などを栽培し、散布期間中に収穫をする場合は、散布時期の調整などを行いますので事前に共済組合までご連絡ください。
- ・小麦の生育状況により散布日が異なります。詳細な散布日および散布区域については、共済組合までお問い合わせください。

市役所職員などを^{かた}騙って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。